

しもいち 広報



ランセルカバー・防犯ブザー贈呈式



こばやし ゆういち
小林 雄一 副町長

【略 歴】

平成 4 年	3 月	同志社大学 経済学部 卒業
平成 5 年	1 1 月	奈良県職員採用 知事公室 広報課
平成 1 1 年	4 月	郡山土木事務所
平成 1 4 年	4 月	出納局 出納課
平成 1 5 年	4 月	出納局 総務課
平成 1 9 年	4 月	総務部 税務課
平成 2 5 年	4 月	教育委員会 企画管理室 秘書人事係長
平成 2 7 年	4 月	会計局 総務課 課長補佐
平成 3 0 年	4 月	下市町 副町長 就任

新副町長就任

4月1日付けで、新たに
小林雄一氏が副町長に就任
されました。

平成30年3月議会におき
まして選任の同意をいただ
き、平成30年4月1日付で
副町長を拝命しました。そ
の責務の重さに身の引き縮
まる思いです。

私は奈良県に入庁し、広
報、土木、税、教育、会計
行政に携わってまいりまし
た。これまでの経験を生か
し、本町が直面する課題に
対し職員とともに枕本町長
を支えながら解決してい
きたいと思っています。

また、町民の皆様からご
指導、ご協力をいただきな
がら町の発展のために誠心
誠意尽くしたいと考えてい
ますのでよろしく願いま
す。

子どもたちを守る

ランドセルカバーと防犯ブザーが贈られる

4/16

下市小学校の新1年生29名を犯
罪や事故から守るため防犯グッズ
が贈られました。

下市町善意銀行（川岸達夫頭取）
から反射素材でごんたくんがデザ
インされたランドセルカバー、民
生児童委員協議会（磯矢浄昭会長）
から防犯標語「イカのおすし」（行
かない・乗らない・大声で叫ぶ・
すぐ逃げる・知らせる）にちなん
だイカ型の防犯ブザーが住民の皆
さんの善意による浄財を活用して
贈られました。

また、下市町交通安全協会（福
森洋会長）から安全物品、吉野警
察署（福森弘至署長）からは防犯
グッズも贈られました。

1年生の教室で行われた式典に
は、吉野警察署交通課三宅太課長
や同署生活安全課中本勝之課長、
スクールサポーターの仲山善行氏
らも参加し、子どもたちに「知ら
ない人について行かない、交差点
では必ず立ち止まって車が来てい
ないか確認する、お家の人や先生
の言うことをしっかり守る。この
3つを約束してください。」と呼び
かけました。贈呈された物品は子
どもたちを守るのに役立てられま
す。



ランドセルカバーを付けて喜ぶ子どもたち



ランドセルカバーを手渡す
川岸達夫頭取



磯矢浄昭会長

入園・入学おめでとう

一町内幼稚園・小学校・中学校一



下市幼稚園

新入園児 16名
全園児 33名

下市小学校

新入学児童 29名
全児童 155名

下市中学校

新入生徒 30名
全生徒 85名

新しいごんたくんグッズが完成

新しいごんたくんグッズが完成し、町内の園児と新1年生にプレゼントされました。

新グッズは落としても安心なプラスチック製のコップとものさしで、子ども達は「みんなで大切に使います。」と大喜びしていました。



※新グッズの詳細は裏表紙に掲載しています。

4月から新たに着任



下市小学校
にしむら
西村 仁宏
よしひろ
校長

このたびの人事異動で、天川中学校より下市小学校に着任させていただきました西村仁宏です。

本校は、「学校ボランティア」や「地域見守隊」にささえられて、学校・家庭・地域の協働による「地域と共にある学校づくり」を進めていきます。

全校児童155名と教職員が一丸となり、保護者の皆様、地域の皆様と連携を図りながら、「明るく楽しい学校」・「一人一人が輝く学校」・「開かれた学校」を目指して、取り組んでいきます。どうぞよろしくお願いします。

4/8

吉野路交通安全 フェスティバル

この大会は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を目的に、吉野地区交通安全協議会が主催したものです。

第一部の式典では、吉野地区交通安全協議会会長杵本町長が、吉野警察署管内並びに県内の交通情勢を報告し、「交通事故をなくす為に皆さんご協力くださ

い。」と来場者と呼びかけた他、交通安全優良者等への表彰や、飲酒運転根絶宣言等が行われました。

第二部アトラクションでは、奈良県警察OBの山田憲正氏の交通安全講話や川上村「ちびっ子龍幻」による太鼓演奏、歌手の川本三栄子氏の交通安全歌謡ライブが行われ、会場は大いに盛り上がっていました。



フェスティバルの様子▲▶



4/8

下市町交通安全少年団入団式 ～新たに5名が入団～

下市町交通安全少年団の平成30年度新入団員の入団式が下市観光文化センターで行われました。

下市町交通安全少年団は、子どもの交通安全に対する意識の向上や、やさしさと思いやりを持った人間形成を目的に昭和62年に結成。春と秋の交通安全運動期間中を中心に、警察や各種交通団体、地域住民らと協力して啓発活動を行っています。

構成団員は町内の小学生で、この日5名の団員が新たに加わり在籍団員は総勢30名となりました。

式典では、下市町交通安全協議会会長の杵本町長から新入団員に任命書が交付され、任命書を受け取った新入団員は、「友達や、地域の皆様に交通安全を呼びかけます。」と交通安全活動に努める決意を誓っていました。



◀▲入団式の様子

民家ステイ (中学生や高校生の修学旅行生の受け入れ家庭) を 大募集しています ～受け入れ家庭に登録しませんか～

下市町観光協会では、今年から町内の15軒のご家庭(個人の民家)で登録をいただき、修学旅行の受入をはじめています。生徒たちと一緒に楽しい食事作り、手伝い、買い物体験などいっしょに楽しく・・・

【滞在中の行程例】

- < 1日目 >
 15:00 入村式
 自己紹介
 家業手伝い体験
 18:00 夕食づくり体験
 22:00 就寝
 < 2日目 >
 6:00 起床
 6:30 朝食づくり体験
 朝の体験・まとめの会
 9:30 離村式

受け入れ家庭の声

はじめは不安でしたが、生徒と一緒に畑に行って野菜を収穫したり、夕ご飯や朝ご飯を作ったり、子どもや孫、家族が増えた感じの楽しさいっぱいの2日間でした。次回の受け入れが楽しみです。受入家庭に登録しませんか？

【問合せ】 下市町観光協会 (地域づくり推進課内)

☎0747-52-0001(代表) I P 0747-68-9070 (直通)

役 場 人 事 異 動

4月1日付けで次のとおり職員の仕事異動
(昇任も含む)を行いました。

課長級

- ◇総務課長
岡 純司【総務課主幹】
- ◇財務監理課長
上田 純郁【財務監理課主幹】
- ◇税務課長
米田 昌司【税務課主幹】
- ◇建設課長
大川 照人【上下水道課長】
- ◇上下水道課長
馬場 悟【建設課長】

主幹級

- ◇総務課主幹
中村 圭助【総務課補佐】
- ◇議事事務局主幹
西本 伸子【議事事務局補佐】
- ◇教育委員会主幹
稲葉 好昭【総務課主幹】

補佐級

- ◇税務課補佐
辻村 美千子【住民保険課主査】
- ◇建設課補佐
櫻本 卓也【上下水道課補佐】
- ◇上下水道課補佐
松下 裕子【税務課補佐】
- ◇生活環境課補佐
浦西 晃【生活環境課補佐
(南和広域衛生組合出向)】

主査級

- ◇総務課主査
辰巳 貴志【総務課主査(奈良県実務研修派遣)】
- ◇総務課主査
松原 正城【地域づくり推進課主査】
- ◇財務監理課主査
杵田 嘉史【健康福祉課主査】
- ◇住民保険課主査
引原 仁美【総務課主査】
- ◇上下水道課主査
田代 尚範【上下水道課技師】

主事級

- ◇総務課主事
古川 欣美【健康福祉課主事】
- ◇総務課主事
松村 佳紀【総務課主事補】
- ◇健康福祉課主事
川岸 陸剛【教育委員会事務局主事】

税務課主事

- 五藤 阿弥香【総務課主事補】
- ◇生活環境課主事
大垣 健二【生活環境課主事補
(さくら広域環境衛生組合)】

主事補級

- ◇総務課主事補(奈良県実務研修派遣)
坊 法子【税務課主事補】
- ◇総務課主事補
堀邊 佳樹【生活環境課主事補】

新規採用職員

- ◇総務課主事補
秋山 聡
- ◇住民保険課主事補
扇谷 洗人
- ◇健康福祉課保健師
中川 優希

再任用職員

- ◇住民保険課主事
平井 成長
- ◇住民保険課主事
井片 正子
- ◇建設課業務員
辰巳 光

退職者

- ◇中山 雅博【総務課長】
- ◇北田 達也【財務監理課長】
- ◇北 真悟【教育委員会事務局主幹】
- ◇中川 正一【地域づくり推進課技師】
- ◇山内 瞳【健康福祉課保健師】

【カッコ内】は旧職

平成30年度から
国民健康保険制度が変わります
 ～国保の財政運営は市町村から都道府県へ移行します～

国民健康保険に
 加入している方へ

なぜ都道府県に
 移行するの？

国保の現状と課題

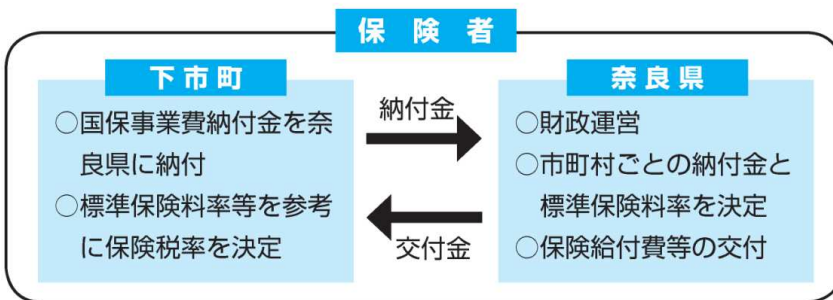
- ①年齢構成が高く医療費水準が高い
- ②所得水準が低く保険料負担が重い
- ③市町村単位では安定した財政運営が困難

何が変わるの？

制度改正による財政の安定化

平成27年5月27日「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国民健康保険を将来にわたって守り続けるため、市町村に加え**都道府県も国民健康保険を担うこと**となりました。

都道府県と市町村の役割が分担されました



～下市町国民健康保険税の税率が変わります～

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳～64歳の方)
平等割(1世帯につき)	19,200円	6,000円	
均等割(1人につき)	25,200円	7,800円	14,400円
所得割	7.4%	2.4%	2.5%
資産割			
賦課限度額	580,000円	190,000円	160,000円

～軽減判定所得(*1)の基準額が引き上げられ2割と5割の軽減対象が拡大されます～

5割軽減

基準額 【33万円+ (275,000円×被保険者数および特定同一世帯所属者(*2)の人数)】 以下

2割軽減

基準額 【33万円+ (500,000円×被保険者数および特定同一世帯所属者(*2)の人数)】 以下

(*1) 軽減判定所得・・・擬制世帯主を含む世帯主と被保険者および特定同一世帯所属者の合計所得のこと

(*2) 特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方のこと

問合せ 下市町役場住民保険課
 ☎ 0747-52-0001 (代表)
 IP 0747-68-9063 (直通)

後期高齢者医療保険から保険料率改定のお知らせ

○法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。

○保険料率について

■保険料率

(現行) 平成28・29年度	(改正後) 平成30・31年度
・均等割額 44,800円	・均等割額 45,200円
・所得割率 8.92%	・所得割率 8.89%
・一人当たり上限 57万円	・一人当たり上限 62万円

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

◎保険料の軽減について

平成30年度以降の保険料軽減措置について

1. 所得の少ない被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）

9割軽減

基礎控除額（33万円）を超えない世帯

8.5割軽減

基礎控除額（33万円）+27.5万円（注）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯

5割軽減

基礎控除額（33万円）+50万円（注）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯

2割軽減

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から上限15万円が控除されます。

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

（注）軽減（2割軽減・5割軽減）拡充の内容

① 5割軽減の拡充 … 軽減対象所得の基準額の引き上げ。

（現行）基準額 33万円 + 27万円 × 被保険者数

（改正後）基準額 33万円 + **27.5万円** × 被保険者数

② 2割軽減の拡充 … 軽減対象所得の基準額の引き上げ。

（現行）基準額 33万円 + 49万円 × 被保険者数

（改正後）基準額 33万円 + **50万円** × 被保険者数

2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者であった方は、所得割がかからず、均等割額の5割軽減となります。ただし、上記1の9割軽減、8.5割軽減が適用される場合は、そちらを優先します。

対象期間	所得割額	均等割額
（現行）平成29年4月～平成30年3月まで	負担なし	7割軽減
（改正後）平成30年4月～平成31年3月まで	負担なし	5割軽減

3. 所得割軽減の廃止

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方の所得割軽減が廃止されます。（年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方）

（現行）賦課のもととなる所得金額が58万円以下のとき 所得割額 2割軽減

（改正後）**軽減廃止**

問合せ 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

平成30年度「こころの健康相談」 (予約制)

さまざまなこころの問題や病気で悩んでいる方のご相談に応じます。ささいな悩みでも結構です。左記の日程で行っております。

【実施日時】

5月21日(月)

- ① 午後1時～2時
- ② 午後2時15分～3時15分
- ③ 午後3時30分～4時30分

【場所】

下市町保健センター2階研修室
(訪問相談もいたします)

【費用】

無料

【申込】

下市町役場健康福祉課保健予防係まで電話にてご予約をお願いします。

【予約・問合せ】

下市町役場健康福祉課

☎ 0747-52-0001
I P 0747-68-9065



下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
日本脳炎予防接種	5月8日(火)	午後1時15分～1時30分受付	【初回】 平成26年4月2日～平成27年4月1日生
	5月22日(火)	午後1時45分～2時受付	
しもぴよランド (子育て教室)	5月16日(水)	午前10時～正午	対象：4歳までの児及びその保護者 内容：親子で遊ぼう
胃がん検診・大腸がん検診 肺がん検診	5月25日(金)	午前8時30分～11時受付	40歳以上の町民のみなさん 子宮がん検診のみ20歳以上
大腸がん検診・肺がん検診 子宮がん検診・乳がん検診		午後1時～3時受付	
胃がん検診・大腸がん検診 肺がん検診・歯科健診	5月27日(日)	午前8時30分～11時受付	
乳児健診	5月29日(火)	午後1時～1時20分受付	平成29年12月1日～平成30年2月28日生
		午後1時40分～2時受付	平成29年6月1日～平成29年8月31日生

問合せ 下市町役場健康福祉課保健予防係 ☎0747-52-0001(代表) 内線160・161
I P 0747-68-9065(直通)

がん検診を 受けましょう

がんは、昭和56年から現在にいたるまでわが国の最も多い死亡原因として、生命および健康にとって重大な問題となっています。
がんの早期発見のためにがん検診を受診し、健康に生活できるように取り組んでいきましょう。

【実施日時】

5月25日（金）

①午前8時30分～11時受付

（胃がん・大腸がん・肺がん検診）

②午後1時～3時受付

（大腸がん・肺がん・子宮がん

・乳がん検診）

5月27日（日）

午前8時30分～11時受付

（胃がん・大腸がん・肺がん検診

・歯科健診）

【申込み・問合せ】

下市町役場健康福祉課保健予防係

☎074715210001

IP074716819065

*申込締切 5月18日（金）

妊娠判定受診料 補助事業

母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊娠判定受診料の一部を助成します。

妊娠判定をする前に役場で事前の手続きが必要になります。

【対象者】

町民税非課税世帯の人
（生活保護世帯を含む）

【補助対象】

妊娠判定に要する診察及び尿検査、必要に応じ超音波検査

【補助基準額】

各医療機関において定める額

※ただし、1回7000円を上限とする

※同一一人に対し1年度2回まで

【申請方法】

下市町役場健康福祉課で申請書に記入し申請を行ってください

【申請窓口】

下市町役場健康福祉課保健予防係

【問い合わせ】

☎074715210001（代表）

IP074716819065（直通）

平成30年5月「空き家相談会」を開催します

開催日時：平成30年5月12日（土）

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:15～16:15

開催場所：五條市市民会館 3階 A会議室
〒637-0041

奈良県五條市本町3丁目1-13

主催：五條市・野迫川村・特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

後援：奈良県

入場料：無料

開催日時：平成30年5月19日（土）

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:15～16:15

開催場所：リベルテホール 1階 中研修室
〒635-0154

奈良県高市郡高取町観覚寺1023

主催：高取町・明日香村・特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

後援：奈良県

入場料：無料

開催日時：平成30年5月26日（土）

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:15～16:15

開催場所：吉野町中央公民館 2階 研修室
〒639-3111

奈良県吉野郡吉野町上市133

主催：吉野町・特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

後援：奈良県

入場料：無料

*セミナー参加は予約不要です。

*相談会には予約が必要です。下記連絡先までご連絡下さい。

*相談会の日以外は常設の相談員がご相談をお受けいたしております。お気軽にご連絡ください。

問合せ

特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

【檀原相談窓口】〒634-0075 檀原市小房町9-32

TEL/FAX：0744-35-6211

Mail：akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp

HP：http://www.akiyaconcierge.com/

ご相談窓口 月曜日～土曜日（日祝定休）9:00～17:00

平成30年度国家公務員採用一般職試験

人事院では、平成30年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を次のとおり実施します。

■試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

■受験資格

- ①平成30年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

■申込期間

- ◎インターネット
6月18日(月)～6月27日(水)
- ◎郵便又は持参
6月18日(月)～6月20日(水)
*通信日付印有効

※原則、インターネット申し込みをしてください。

■第1次試験日

平成30年9月2日(日)

■試験地

奈良市、大阪市ほか

■受験案内は5月8日(火)からホームページに掲載します。

「国家公務員試験採用情報NAVI」
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

問合せ

人事院近畿事務局 試験第二係
〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60
☎06-4796-2191

広告

吉野三町無料法律相談 〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 5月16日(水) 午後1時～4時
場 所 下市町役場
予約・問合せ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001 (代表)
IP0747-68-9063 (直通)

中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

予約・問合せ 奈良弁護士会内
中南和法律相談センター係
☎0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談 〈毎週木曜日 午後1時～4時開催〉

※相談時間等は下記まで直接お問い合わせください。

場 所 川上村役場
問 合 せ 川上村役場住民福祉課
☎0746-52-0111 (代表)



広告

下市温泉秋津荘・明水館 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後8時
(受付は午後7時30分まで)

毎月26日は『風呂の日』です。

抽選で無料入館券が当たります。

ハズレでもポイントカードにスタンプを3個押
させていただきます。

5月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	⑳	22	23	24	25	26
27	㉘	29	30	31		

🏊 今月の風呂の日は26日です。

お願い

平素は、当館をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、以前より下市町外の方が町内入館券を
購入されているとの声が寄せられております。

つきましては、町内入館券にて入浴をされる
方には誠にお手数をおかけ致しますが、ご
住所などを改めてご確認させて頂きたくご協
力をお願いいたします。

皆様のご利用を心からお待ちしております。

問合せ

下市温泉秋津荘・明水館
☎0747-52-2619 (フロイク)
I P 0747-68-9081

税務課からのお知らせ

◎5月31日(木)は固定資産税・軽自動車税の第1期(全
期)の納期限です。

納め忘れのないようにお納めください。

※口座振替をご利用の方は預金残高の確認をお願いし
ます。

問合せ 下市町役場税務課

☎0747-52-0001 (代表)

I P 0747-68-9066 (直通)

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売な
どの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限までに納付をお願いします。

納期限を過ぎますと延滞金が加算されます。

また、運輸支局等での住所変更の手続きが遅れている
などの理由により、納税通知書が届いていない場合
や、ご不明な点がございましたら、下記まで問い合
わせください。

問合せ

奈良県自動車税事務所(自動車税第一課)

☎0743-51-0081

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持
ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続き
をしてください。

5月は赤十字運動月間です!

日本赤十字社では、5月8日の世界赤十字デーにあわ
せ、毎年5月を赤十字運動月間としてキャンペーンを展
開しています。

日本赤十字社は人道・博愛の精神の下、国内・国際救
援活動や復興支援並びに災害救助活動等をはじめ医療
分野での人道的充実を図るための活動資金として年間
500円以上をご支援いただける方を募集しています。

ご協力のほど、お願い申し上げます。

問合せ 日本赤十字社奈良県支部

☎0742-61-5666



自動販売機設置希望者を募集します

町教育委員会では、次のとおり自動販売機の設置希望者を募集します。

【設置場所】

- 下市中央公園内
(下市町大字下市2227番地)・・・1台
- 下市観光文化センター内
(下市町大字下市3071番地)・・・1台

【応募資格】

町内に住所及び事業所を有する方で、1年以上の販売実績のある方

【設置条件】

- 災害時に機内在庫(飲料水)の無料提供が出来ることとする。
- 1㎡あたり1ヶ月1,000円の自動販売機土地使用料を1年分まとめて納めること。
- 電気代は実費とし、後日発行する納入通知書により納めること。
- 自動販売機本体と飲料水の補給、故障や破損については設置者負担とする。
- 申込者多数のときは抽選により決定する。
(抽選日は後日連絡)
- その他、詳しくは設置者が決定したときに協議のうえ定める。

【申込締切】

平成30年5月21日(月)15:00まで

【申込・問合せ】

下市中央公園管理事務所
☎0744-52-8965

奈良県立明日香養護学校 体験学習・教育相談のご案内

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児児童生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育部門の理解と認識を深めていただくため、また、病弱教育対象の生徒とその保護者に対して本校の病弱教育部門(高等部)の理解と認識を深めていただくために体験学習を行います。

【日時】7月6日(金)午前9時～正午

【対象】

本校校区に在住し、主に肢体不自由を有する5歳児以上の幼児、小・中学生とその保護者及び関係者(但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)、県内に在住する病弱教育対象の生徒とその保護者及び関係者

教育相談のご案内

特別支援教育等に関する教育相談に応じています。

【相談内容】

- ・肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学、転入学に関すること
- ・病弱教育対象の生徒の入学、転学に関すること
- ・教育上の指導のこと
- ・健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育等

※事前申込みが必要です。

(申込みの際に相談日時の調整を行います)

【申込・問合せ】

奈良県立明日香養護学校(高市郡明日香村川原410)

☎0744-54-3380

※学校の概要についてはHPをご覧ください

<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

今月のおすすめ本

★わたしの忘れ物



乾ルカ / 著
東京創元社

引っ込み思案で目立たない大学生の恵麻は、大型複合商業施設の忘れ物センターでアルバイトをすることになるが、
6つの忘れ物とその持ち主たちとのめぐりあいから生まれる、心優しい物語です。

★ハーバリウム



誠文堂新光社 / 編
誠文堂新光社

ドライフラワーやブリザードフラワーをオイルと一緒にボトルに詰める「ハーバリウム」。お手入れ不要、作り方も簡単なハーバリウムのインテリアやアクセサリを紹介しています。

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
3月16日～4月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

氏名	金額
・結婚内祝い 小川 富大（新 住）	5万円
松田 和也（仔 邑）	1万円
・供養として 辻之内須美子（善城）	3万円
匿名	1万円

（敬称略）



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 （電話相談も可）	下市町交流センター （ごんたくんの家） ☎ 52-6125	6月7日（木）	午後1時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 （電話相談も可）	下市町交流センター （ごんたくんの家） ☎ 52-6125	5月17日（木） 6月21日（木）	午後3時

火災・救急は119 付いていますか？ 住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合
下市消防署
<http://www.naraksk119.jp/>

ませんで、おかしいと思ったらサインや押印をしないで、消防署に連絡下さい。

※悪質訪問販売・悪質な点検業者にご注意下さい。
消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売、訪問点検による被害が報告されています。消防職員が販売することはあり

付いていますか？ 「住宅用火災警報器」

全国全ての市町村で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。家族一人ひとりの尊い命を守るため、また、火災の早期発見のため進んで取付けてください。

てんいち先生



図書館だより

おはなし会
5月26日（土）
午後2時

下市観光文化センター2F
（下市町立図書館）

☎ 0747-5211711
I P 0747-689080

4月23日（月）～5月12日（土）
はこども読書週間です。
ぜひ、ご家族で図書館に御来館ください。

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	3	4	5
6	7	⑧	⑨	10	⑪	12
13	14	⑮	⑯	17	18	19
20	21	⑳	㉑	24	25	26
27	28	㉒	㉓	31		

★○印が休館日です
★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。
（DVD・ビデオテープを除く）

遠い昔に地球上からすがたを消したはずの恐竜。だが、その一部はある生き物にすがたを変え、私たちのまわりで生き続けている。化石のデータをもとに、恐竜から鳥への進化の過程を描いています。



★羽毛恐竜

大島英太郎 / 作
真鍋真 / 監修
福音館書店

「ふりむかないで」で下市町をPR

奈良県は、1970年代にヒットした「ふりむかないで」(作詞：池田友彦・作曲：小林亜星)の替え歌を活用した市町村の観光PRをJOYSOUNDと連携して行っています。

この度、下市町でも奈良県と協力し、下市町の魅力を広く発信するために替え歌とPR映像を作成しました。

この動画はネット上で閲覧できますので検索してみてください。また全国のJOYSOUND導入店舗にてカラオケ配信されているので、下市町を盛り上げるために熱唱してみたいはいかがでしょうか？

ご視聴の場合はパソコン・スマートフォンで「ふりむかないで 下市町」と検索してください。

動画 URL <https://www.youtube.com/watch?v=zqzGf28p-lo>

「ふりむかないで」

—奈良県・下市町—
下市町編作詞 下市町

泣いているのか 笑っているのか
泣きぼくろが すてきなあなた
千石橋を 渡つてあとを
ついてゆきたい 下市の人

広橋の梅に 降る雨が

あなたの足を いそがせるのか
実家のことが 気にかかるのか
待つてほしいな 歌舞伎の人

初市えびすの 本町で

ふとゆきあつて 目と目があつた
ゆかた姿の すてきなあなた
抱きしめたいな いがみの権太

泣いているのか 笑っているのか
秋野の川辺で たたずむあなた
ついてゆきたい あなたのあとを
ふりむかないで さんたくん



平成30年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
ゴウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は30年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・奈良県・下市町

新しいごんたくんグッズができました



上から

- ・ごんたくんコップ 1種類 200円(税込)
- ・ごんたくんものさし 1種類 150円(税込)

お問い合わせは

下市町役場地域づくり推進課まで

☎0747-52-0001(代表)

I P 0747-68-9070(直通)



平成30年 4月3日現在

人口	5,559人	(-32)
男	2,605人	(-13)
女	2,954人	(-19)
世帯数	2,467世帯	(-16)
()内は前月比		
出生	0人	死亡 7人
転入	22人	転出 47人